

上越市告示第113号

市道区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更した。

その関係図面は、告示の日から2週間、都市整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和6年3月29日

上越市長 中川 幹 太

路線 番号	路線名	変更区間	変更前	変更後
			総延長 (m)	総延長 (m)
			敷地幅員 (m)	敷地幅員 (m)
B071	三田新田下源入線	大字下源入 164-2	1,351.0	1,351.0
		大字下源入 165-2	5.6~50.3	5.6~50.3
B055	福橋3号線	大字福橋 1146-3	530.2	618.0
		大字福橋 1147-45	3.5~8.0	3.5~15.0
337	西福島ニュータウン2号線	頸城区西福島 1027-2	548.2	538.1
		頸城区西福島 1028-4	5.6~9.0	5.6~12.4
316	頸城街路線	頸城区西福島 911-3	968.3	968.3
			30.0~56.6	30.0~56.6